

令和5年2月市議会 総務委員会資料

第12号議案 令和5年度 長崎市一般会計予算

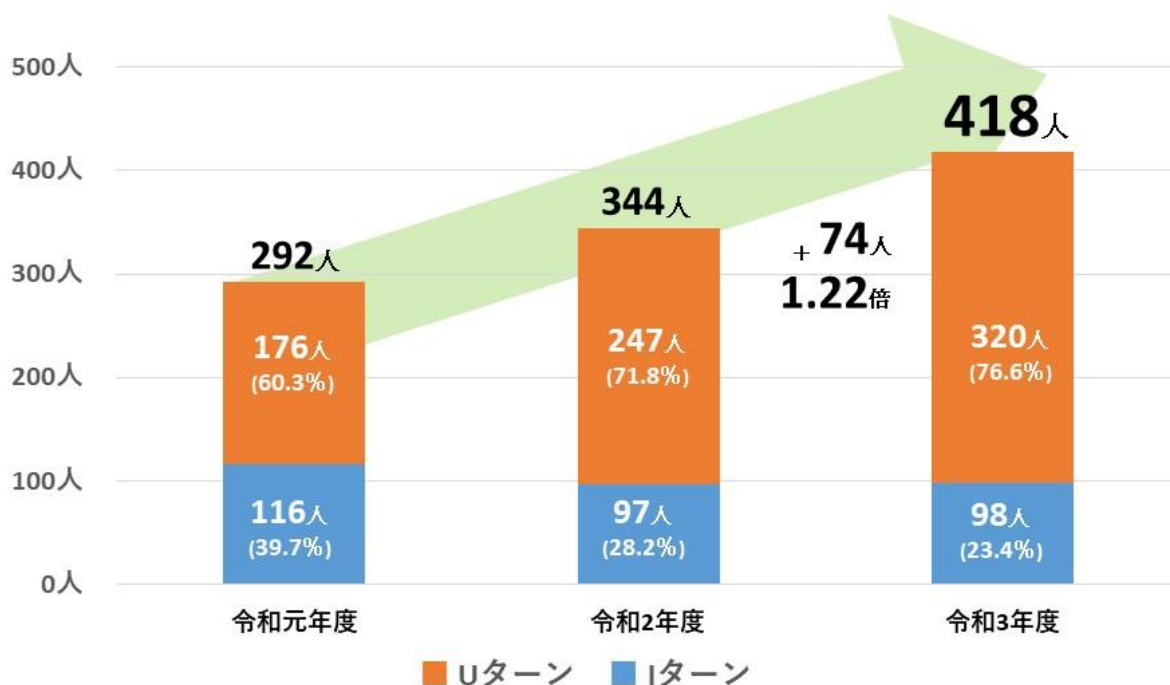
< 目 次 >

移住者数の推移と内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

新市庁舎のエレベータ混雑の対策・・・・・・・・・・ P 3

企 画 財 政 部  
令 和 5 年 3 月

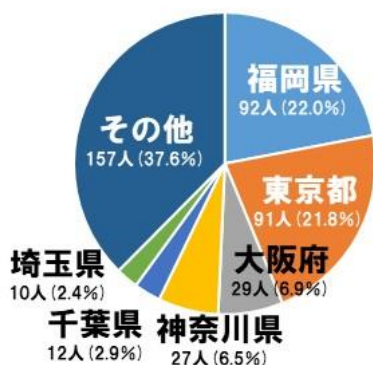
## 令和元年度から令和3年度までの移住者数の推移



## 令和3年度の移住者数の内訳

### 1 移住元の都道府県別

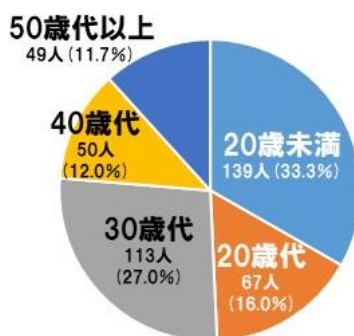
合計418人



- ・ 3都府県で51%
- ・ 東京圏 (1都3県) で34%

### 2 年代別

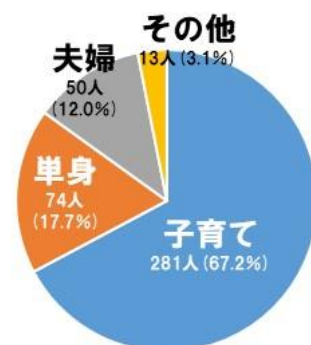
合計418人



- ・ 49歳以下が88%
- ・ 39歳以下が76%

### 3 世帯構成別

合計418人



- ・ 子育て世帯が67%

※各グラフは小数点の端数処理で100%を超える場合がある

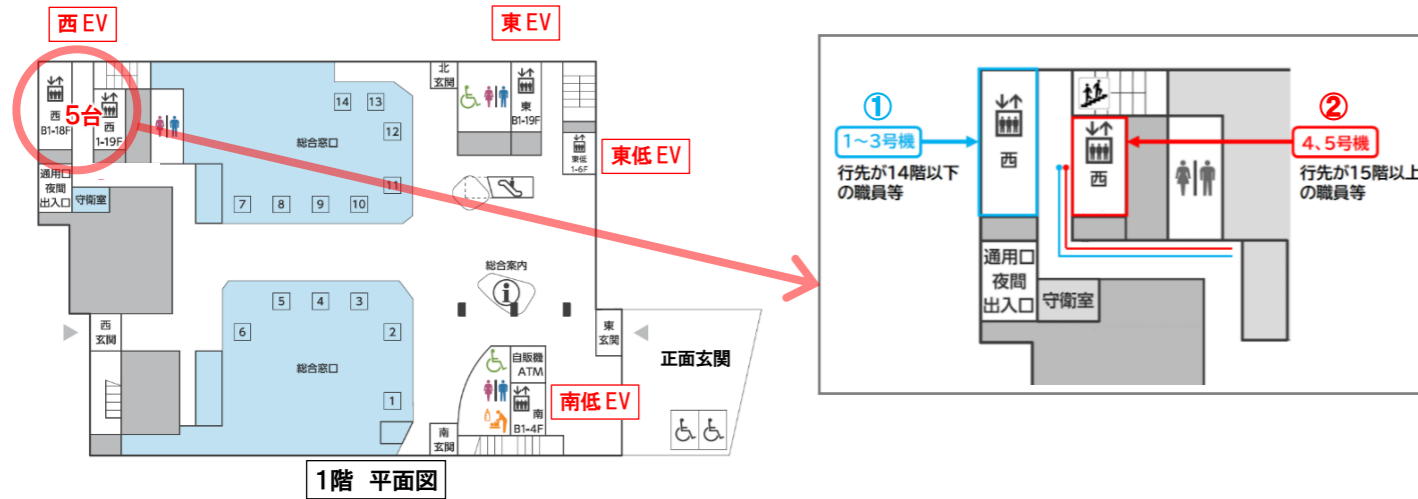
# 新市庁舎のエレベータ混雑の対策

## 1 西エレベータの混雑対策

### (1) これまでの改善策

#### ア 行先階分割の運用

職員の出勤時間の混雑対策として、エレベータ（以下「EV」という。）のプログラム変更を伴わない運用による行き先階の分割（2グループ）乗車を行う。



- 運用時間 8:00 ~ 8:45
- 場 所 西 EV の1階乗り場（1階以外は対象外）
- 対 象 職員、市委託業者等
- EV 行き先階
  - ① 西 EV 1～3号機・・・14階以下
  - ② 西 EV 4、5号機・・・15階以上
- 運用期間
  - 《試験運用》令和5年2月20日(月)～令和5年3月6日(月)
  - 《本格運用》令和5年3月7日(火)～



#### ●乗車方法

- ・ 搭乗する EV 側のラインに沿って並ぶ。
- ・ 搭乗する EV が到着したら順番に乗車する。

#### ●業務時間中の運用

- ・ 西 EV は、主に職員が利用するため、業務時間中はフロア間の移動が多く、行き先階を分割すると乗り換えが必要となり事務効率が低下することが想定される。そのため、業務時間中の行き先階分割は行わない。

## 2 東エレベータの混雑対策

### (1) これまでの改善策

#### ア 来庁者の優先利用

- ・ 職員に対して、開庁時間中、東 EV を原則使用しないように周知
- （セキュリティ上、東 EV でしか行けない8階の行き来を除く）

### (2) 今後の改善策

#### ア 東低 EV、南低 EV の利用促進

- ・ 誘導サインの追加や館内放送等により利用促進を図る。

#### イ 地下駐車場における南低 EV・階段の位置の周知

- ・ 待ち時間が少ない南低 EV や階段の位置を示した案内図を設置。

### (3) 検討中の改善策

#### ア 行き先階分割運転（高層・低層用等）の検討

- ・ 現在、メーカーと連携しながら EV の運転データを収集しており、今後、データをもとにフロア間の移動がどの程度あるのかフロア間の移動が多い階等を分析し、専用運転の検討。

#### イ 地下乗場の階数表示の検討

- ・ 地下駐車場利用者の多くが利用する東 EV の地下1階の乗り場において、EV の居場所を知らせる階数表示の設置ができないかメーカーにおいて工法や費用の算定等を行っている。



## 3 EV 混雑対策一覧

時間帯	西 EV		東 EV	
	実施中	今後検討	実施中	今後検討
出勤時間 8:00~8:45	・下車後は1階へ着床 ・行き先階2グループ分割の運用	・行き先階の分割運転の可能性の検討	・職員の利用促進	・行き先階の分割運転の検討 ・地下乗場の階数表示の検討
窓口開庁時間 8:45~17:30	・通常運転		・職員は原則西側を利用	
昼休み時間 12:40~13:00	・下車後は1階へ着床 ・行き先階2グループ分割の運用			